東税板支発第７３号
令和８年１０月２３日

各　　位

東京税理士会板橋支部
支部長　坂田　覚
租税教育推進部
（ＦＡＸ公文）

東京税理士会租税教育講師養成研修会開催のお知らせ

「新規・再登録希望者用」及び「更新研修・既登録者用」

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、別紙記載の通り東京税理士会（以下、本会）の租税教育講師養成研修会（新規・再登録希望者用及び更新研修・既登録者用）が開催されます。

本年度最後の研修となります。

本研修は、東京税理士会館で行います。

本会講師登録者は、当支部が実施する租税教室の主任講師を担当していただいた場合に本会への謝金請求ができます。

（※当支部では、本会講師として未登録であっても当支部が実施する租税教室に補助講師等としてご参加いただくことが可能です。）

受講希望者は支部で取りまとめて申し込みをしますので、以下記載の期日までにご連絡ください。なお、別紙の通り以後も開催されます。

ー・ー・ー・ー・ー・ー・ー　　このまま FAX してください　ー・ー・ー・ー・ー・ー・ー・ー

参加希望者は以下のうちいずれかをご選択いただき、FAX（03-3961-9217）又はメール（shibu@itazei.jp）でご応募ください。「新規・再登録希望者用」については、いずれかの登録要件もご選択いただき、修了年月日をご記入ください。

☐　12 月 10 日（木）新規・再登録希望者用　14:00～17:00

- ☐ 1. 税理士登録時研修修了者　　（H ． R　 ．　 ．　 ）
- ☐ 2. 法律基礎講座受講修了者　　（H ． R　 ．　 ．　 ）
- ☐ 3. 補佐人制度大学院研修修了者（H ． R　 ．　 ．　 ）
- ☐ 4. 上記 1～3 を修了していない者

☐　12 月 10 日（木）更新研修・既登録者用　10:00～13:00

参加希望します。

登録番号　（　　）
会 員 名　（　　）
電話番号　（　　）
E-mail アドレス（　　）

締め切り　11 月 24 日（火）

別紙１

令和８年度 租税教育講師養成研修会日程等

１．登録研修（新規・再登録希望者用）について

【対 象 者】
① 新規に租税教育講師として本会租税教育講師名簿に登録を希望する会員。
② 何らかの理由により、令和７年度の更新研修（既登録者向け）を受講することができなかった会員講師。

【日　　時】

回数	開催日	開催時間	定員	提出期限
第１回	４月 ７日（火）	午後２時～午後５時	１２０名	３月 24 日（火）
第２回	６月 16 日（火）	午前 10 時～午後１時	１２０名	６月 ２日（火）
第３回	８月 18 日（火）	午前 10 時～午後１時	１２０名	８月 ４日（火）
第４回	12 月 10 日（木）	午後２時～午後５時	１２０名	11 月 26 日（木）

※変更が生じた場合は、本会からメールでご案内いたします。

【場　　所】東京税理士会館　２階　大会議室

【研修内容】１．日税連テキストに基づく授業の進め方について
（１）模擬授業
（２）日税連テキストと学習指導要領について
２．「租税教育の本質」の考察及び学習指導要領に関する基本的考え方について
３．質疑応答

【重要】登録研修（新規・再登録希望者用）の受講にあたっての留意点

１．受付開始は 30 分前からになります。
２．遅刻の取扱いについて
理由の如何に関わらず研修開始後 15 分までとし、それ以降の入室はできません。
３．出席の取扱いについて
「受講票兼アンケート」の提出がない場合は、欠席扱いとなります。
なお、受講票兼アンケートの提出をもって３時間の研修時間が付きます。

新規登録希望者の講師名簿への登録要件ついて

１．講師名簿への登録には、次の要件のうち、いずれか１つを満たしている必要があります。
①「税理士登録時研修」修了者
②「法律基礎講座」受講修了者
③「補佐人制度大学院研修」修了者
④支部長から適任者として推薦を受けた者（上記①～③に該当しない者）
２．上記１．の①～③については、別紙２「研修受講者連絡票」の登録要件確認欄に記載のある該当要件に必ずチェックを入れてください。記載がない場合、講師名簿に登録できないことがあります。
３．上記１．の①～③を修了していない場合は、別紙２と一緒に別紙３「租税教育講師適任者推薦について（支部長推薦書）」をご提出いただくことで講師名簿に登録可能です。
４．平成 28 年度より、税理士登録後１年未満の会員も登録研修を受講することができます。ただし、講師名簿への登録は、税理士登録後１年を経過したとき本人の申し出が必要となります（本会事務局広報課℡03－3356－4468 へご連絡ください）。

２．更新研修（既登録者用）について

【対 象 者】

令和７年度の登録研修（新規・再登録者向け）又は更新研修（既登録者用）を修了し、令和８年度租税教育講師名簿に登録されている会員。

【日　　時】

回数	開催日	開催時間	定員	提出期限
第１回	５月 18 日（月）	午前 10 時～午後１時	１２０名	５月　１日（金）
第２回	６月 16 日（火）	午後２時～午後５時	１２０名	６月　２日（火）
第３回	８月 18 日（火）	午後２時～午後５時	１２０名	８月　４日（火）
第４回	９月 25 日（金）	午前 10 時～午後１時	１２０名	９月 11 日（金）
第５回	10 月　９日（金）	午前 10 時～午後１時	１２０名	９月 25 日（金）
第６回	12 月 10 日（木）	午前 10 時～午後１時	１２０名	11 月 26 日（木）

※変更が生じた場合は、本会からメールでご案内いたします。

【場　　所】東京税理士会館　２階　大会議室

【研修内容】１．理解して話すべき租税教育重要ワード
２．全体ワーク
３．その他活動報告
※内容は予定です。

【重要】更新研修・既登録者用研修の受講にあたっての留意点

１．受付開始は 30 分前からになります。

２．遅刻の取扱いについて

遅刻については、**理由の如何に関わらず研修開始後 15 分まで**とし、それ以降の入室はできません。

３．出席の取扱いについて

「受講票兼アンケート」の提出がない場合は、欠席扱いとなります。

なお、受講票兼アンケートの提出をもって３時間の研修時間が付きます。

４．テキストについて

更新研修・既登録者用研修受講者の会員は、当日、日税連発行の**「租税教育講義用テキスト」**（※）を必ずご用意ください。

※最新版は、「2025 年改訂版」（令和７年４月発行）です。「2025 年改訂版」は、令和８年度も使用いたしますので、ご留意ください。

５．受講対象者について

この研修会は、**昨年度の登録研修又は更新研修を受講し、租税教育講師名簿に登録されている会員を対象**としています。

昨年度の登録研修又は更新研修を**受講していない場合は、「登録研修・新規登録希望者用研修」をご受講ください**。